

改訂版  
日 ASEAN10 年間戦略的経済協カロードマップ  
(2016 – 2025)  
(仮訳)

**日 ASEAN 経済関係**

1. ASEAN と日本は互いに主要な貿易パートナーかつ投資国であり、長期的な経済関係を築いてきた。この関係は、FTA を通して ASEAN と日本との間の貿易と投資を増加させるために 2003 年 10 月に調印された日 ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) の枠組みの発展を促してきた。
2. この流れの中で、「日 ASEAN10 年間戦略的経済協カロードマップ」(以下「以前のロードマップ」) が、日 ASEAN の貿易投資関係を強化しより深めるために 2012 年の第 18 回日 ASEAN 経済大臣会合において策定された。
3. 以前のロードマップにおける目標と活動は、ASEAN のイニシアティブに沿うものであった。以前のロードマップの主な目的は、包括的な経済協力を推進することであり、以下の 3 つの互いに補強し合う柱から成り立っていた。(1) ASEAN と東アジア地域が違いに利益のある方法での市場統合、(2) より進化した産業構造に向けた産業協力、(3) 経済成長と生活の質の向上
4. 目標を効果的・効率的な方法で達成するため、以前のロードマップでの取り組みは 4 つの優先領域に注力されていた。(1) 貿易投資の円滑化、推進、自由化、(2) 物流と配送ネットワークの改善、(3) 更なる産業発展の推進、そして (4) 開発ギャップの縮小である。
5. 以前のロードマップは着実な結果を挙げている。(1) 物やサービスの貿易量及び (2) 平均年間 FDI は以前のロードマップの目標 (10 年間で 2 倍) に向かって着実に達成されてきていた。(1) 物やサービスの貿易量に関しては、平均年間成長率が 9% (2011 年から 2013 年) であり、(2) 平均年間 FDI に関しては、目標の達成に必要な年平均成長率が 7.4% であるところ、年平均成長率が 11% (2011 年から 2014 年) であった。
6. 一方で、ASEAN では、2015 年 11 月の ASEAN 首脳会議において AEC ブループリント 2025 が採択された。AEC ブループリント 2025 は 2016 年か

ら2025年にかけて、以下の5つの柱でASEANの経済統合を導くものである。A)高度に統合され、密接な関係にある経済、B)競争力があり、革新的でダイナミックなASEAN、C)連結性の向上とセクター協力、D)強靱で、包括的で、人間志向で人間中心のASEAN、E)グローバルなASEAN

7. 以前のロードマップは、ASEANの(2015年以降を見据えた)新しいビジョンの取り組みに沿って2015年末に見直された。AECブループリント2025の承認を踏まえ、ASEAN各国と日本は、2016年から2025年にかけての新しい日ASEAN10年間戦略的経済協力ロードマップ(以下「ロードマップ」)を策定することに合意した。

## 日ASEAN 戦略的経済協力の目的

8. ブループリントに明記された、ASEANにおける高度に統合され、結合力のある経済の主な目的は、ASEANの貿易と製造ネットワークを高めると共に、企業と消費者のためにより統合された市場を創出するため、モノ、サービス、投資、資本、そして熟練労働者のシームレスなASEAN内での移動を円滑化することである。これを踏まえ、相手国との協力関係はすべからく上記の目的に沿うものであるべきである。
9. ASEANは日本の近接する成長見込みのある地域である。ASEANにとっては、日本は最大の投資国であり、2番目に大きな貿易相手国である。日本はまた、ASEANの発展に深く貢献してきたし、特に、以下の点において喜んで最大限の支援と援助をしてきた。(1)ASEANの投資先としての魅力を高めること、(2)日本からASEANへの技術移転を進めること、(3)特に、比較的開発の進んでいない加盟国における開発格差を埋め、経済成長と生活の質を改善すること、(4)AECやRCEPの実現を含めた、地域経済統合に貢献すること
10. ASEANにおいて発展しつつある世界経済構造として、TPPについては、2016年2月に代表者により署名され、RCEPは交渉が進展中であり、WTOにおける環境物品の自由化については、2014年に交渉が開始され、現在進行中である。これらの広域的な経済連携協定と交渉は、モノ・資本・人の流れを加速することが期待される。また、情報通信技術、デジタル、サービス産業といった新しい技術・産業が、世界に出現し始めている。新しい技術や産業においては、ASEAN各国の産業構造高度化について日本が知識や能力を提供することで協力できる機会を生み出している。これらの世界的な傾向は、日本とASEANにとって新しい成長機会になると同時に日本とASEANの経済協力を強化し深化することが期待され

る。

11. 日 ASEAN の将来の成長には、困難も伴っている。ASEAN は中所得国の罨を避け、更なる産業構造の高度化を達成する必要がある。加えて、様々な経済レベルの加盟国があるので、発展段階の格差を埋めことが求められる。AEC ブループリント 2025 はこれらの困難に対抗するための手段を明記しているが、目標を達成するには追加的なサポートが不可欠である。他方で、日本は国内の人口減少や高齢化といった人口動態における困難に対処する必要がある。
12. ASEAN 加盟各国と日本はこのような困難に対処する必要がある一方で、ASEAN と日本は日本が蓄積した資源と ASEAN のダイナミズムを組み合わせることで互いに補完し合い、互恵的な経済発展を達成することができる。お互いの経済的支援と協力、経済分野におけるコミュニケーションを通じて、ASEAN と日本は、専門性と知識、ベストプラクティスを共有することで、経済関係を強めるべきである。この協力は、「ASEAN は世界経済への地域統合に向かって着実に進歩し続ける」というメッセージを含む AEC ブループリントにおいて掲げられた将来のビジョンを達成することを可能とする。

#### 目標を達成するための方法

13. 目標を達成するため、日 ASEAN は以下を向上させるよう協力する。(1) 二国間の経済協力、(2) ASEAN の経済統合、(3) 世界経済に向けた地域統合のための協力、である。
14. (1) 二国間の経済協力は、人材育成の推進、産業支援、インフラその他の開発手法を含む ASEAN 各国と日本との経済協力の達成を目指している。ASEAN と日本は様々な協力活動に従事してきたので、ロードマップでは、それらの活動をより強化することが求められている。この目的のため、日本のこれまでの産業発展における成功経験は活用できる。
15. (2) ASEAN の経済統合は域内統合の強化と、ASEAN の中心的役割と東アジア地域の経済統合のファシリテーターとしての役割を維持することによって、発展しつつある地域経済構造における ASEAN の中心性を強化すること、日本の協力を得ながら、AEC ブループリント 2025 における ASEAN セクトラルボディの分類に沿った取組みの実施を支援することを目的としている。SAP SMED2016-2025 のモニタリングを好例として、日 ASEAN は、中小企業、知財、基準、エネルギー等の分野で、ASEAN のセクトラルボディへの技術的・財政的支援を通じて、協力

を強化していく。

16. (3) 世界経済に向けた地域統合のための協力は、国境を越えたビジネスや市場の統合が進み、消費市場がリージョンワイドに変化しつつある世界経済の文脈における更なる経済統合を目指している。ASEAN の枠組みを超えて、日 ASEAN は、ASEAN の中心性を維持しつつ、これらの産業構造の変化に対応するために協力していく。

#### (1) 二国間の経済協力

17. 「(1) 二国間の経済協力は5つの柱から構成される。(個々の手段のフォローアップマトリクスはアネックス参照)
  - a) 人材育成  
人材育成は、AEC ブループリント2025に述べられている「よりイノベティブな ASEAN に向けた挑戦」である。「産業人材育成イニシアティブ」に基づき、日本は ASEAN 諸国における人材育成を、具体的な手段を実現することにより支援する。日本企業は、現在 ASEAN において2百万人を雇用しているが、産業人材の需要と供給の不均衡という深刻な困難にも直面している。
  - b) 中小企業  
中小企業は、AEC ブループリント2025に述べられているとおり、「ASEAN 経済のバックボーン」である。日本は、様々なビジネス上の機会を捉えて、ノウハウの共有やキャパビルを通じ、引き続き、ASEAN の中小企業の競争力強化を支援していく。
  - c) メコン産業開発  
メコン地域は、これまで持続的な経済成長を遂げてきた。それは、労働力の増加と、国内消費の上昇、すなわち人口ボーナスによるものであった。メコン地域の産業開発は、「弾力的、包括的、人間志向、人間中心の ASEAN」の実現に貢献している。AEC ブループリント2025においては、「開発格差の縮小」もまた重要な要素の一つである。日 ASEAN は2015年8月の日メコン経済大臣会合において「メコン産業開発ビジョン」を策定した。このビジョンに基づき、個々の協力事業は実施される。
  - d) インフラ開発  
インフラ開発は、ASEAN の更なる経済発展のための主要な要素である。

ASEAN は AEC ブループリント 2025 に従い、「地域における効果的で効率的な適合性評価制度に向けて、技術的能力と物理的インフラを改良するため、申し合わせられた地域的、国家的プログラムに着手する」ことを目指す。日本は、「質の高いインフラパートナーシップ」イニシアティブに基づき、アジア開発銀行との協力も含めて、質の高いインフラへの支援を拡充する。

e) 技術移転とイノベーション

AEC ブループリント 2025 には、「ASEAN の生産性向上と長期的競争力におけるイノベーションと同様に、技術の受け入れと普及の重要な役割に鑑み、ASEAN 諸国はイノベーションと技能の向上に向けて一致して取り組む必要がある」と記載されている。日 ASEAN は、人材のキャパビリティ、環境に配慮した技術を含む技術移転の促進、データの活用及び保護を通じて、第 4 次産業革命を共に受け入れていくべく協力する。

## (2) ASEAN の経済統合

18. 「(2) ASEAN の経済統合に向けた経済協力」は 7 つの柱から構成される。日本はセクター別ボディへの関与を強める。(フォローアップマトリクスはアネックス参照)

a) 中小企業

AEC ブループリント 2025 の冒頭に明記されているとおり、ASEAN は、経済統合に向けた取組みにおいて、中小企業の発展と促進を新たに重点を置く。日本は ASEAN 諸国に対し、中小企業の発展に向けた ASEAN 戦略的行動計画 (SAP SMED 2010-2015) への評価と、ポスト 2015 (SAP SMED 2016-2025) のドラフト作成を、AMEICC SME WG を通じて支援してきた。SAP SMED 2016-2025 に基づき、日 ASEAN は ASEAN の競争力強化のために協力していく。SAP SMED 2016-2025 の複数の戦略目標の中で、日本は特に、信用保証・信用情報制度の開発協力を通じて、「ファイナンスアクセスの拡充」の分野に注力する。

b) 知財

知財は国家的及び地域の社会経済的開発目標の達成への貢献として重要な役割を担っている。近年、日 ASEAN は知財の分野において、協力を深めてきている。2012 年以降、日 ASEAN は知財事務局の責任者間の会合を行っている。昨年は、第 5 回日 ASEAN 知財事務局の責任者会合を行い、特許審査の加速化、国際条約との協調や国際条約に基づく行政手続きの取り扱いのための日本の

特許庁の協力を含む、「ASEAN 知財局、特許庁 IPR（知財権）アクションプラン 2016-2025」を承認している。

c) 基準

日本は、様々な産業分野における ASEAN との協力において、基準への取組みを支援している。日本は、ACCSQ Strategic Plan 2016-2025 の実施の支援と、ASEAN 各国のニーズに応じた人材育成プログラム（例えば、JICA によるプロジェクト、家電・エネルギー製品に関するワークショップ、ACCSQ との対話等）の提供を行っていく。日本は ACCSQ との協力の更なる高度化を目指し、国際的な基準と技術規制基準適合の促進に向けた取組みを行っていく。この取組みは、国際的な基準や技術規制に沿った基準調和の取組みの実施の加速化、質と適合性評価に関する能力向上を含む。

d) 税関

日本は、特に ASEAN において、諸国から表明されたニーズに従って、開発途上国のための技術協力プログラムを提供する。加えて、日本は技術協力プログラムの優先事項として、「安全で安心な社会を実現するためのキャパビル」と「貿易円滑化のための WTO 合意の実施」を掲げた。ブループリントにおいては、通関手続きは貿易の円滑化とモノの地域での移動を増やすための主要な手段であることを含め、通関手続き規制制度、輸入・輸出に必要とされる書類の簡素化について合意されている。

e) 産業・サービス

目的は、ASEAN のサービス統合をより広め、深化するとともに、グローバルサプライチェーンに向けた ASEAN の統合と、ASEAN 加盟国のサービス産業における競争力強化である。近年、ASEAN の産業構造は、よりサービス志向になってきている。「ASEAN 加盟国のサービス分野における競争力を高める」ことは AEC ブループリント 2025 に述べられている「高度に統合され、結合力のある経済」を実現するための重要な要素である。第 3 回日 ASEAN 新産業官民対話（2016 年 6 月 22 日バンコクにて開催）に引き続き、日本は日 ASEAN 経済産業協力委員会（AMEICC）を活用し、ネットワーク構築のため更なる協力を目指していく。

f) 貿易円滑化

AEC ブループリント 2025 に述べられているとおり、「民間セクターやその他の関係者の関与を強めることは、規制の一貫性と、透明性及び ASEAN 地域に

における産業分野における政府の政策とビジネスのシナジーに貢献」する。日本は ASEAN に対する最大の投資国であり、第 2 位の貿易相手国であるため、AFTA の主に活用しているのは日本企業である。FJCCIA（在 ASEAN 日本人商工会議所連盟）と ASEAN との対話を通じて、また、ASEAN 議長、CCA（Coordinating Committee for the Implementation of the ATIGA）、CCC（Coordinating Committee on Customs）、ACCSQ（ASEAN Consultative Committee for Standards and Quality）の議長との対話を通じて、日本の企業は、ASEAN の経済統合へ貢献していく。

g) エネルギー

ASEAN 地域のエネルギー需要は、2040 年には 80% 増加すると予想されている。ASEAN の経済成長は、3E+S(Energy Security, Economic Efficiency, Environment and Safety)の観点からの健全なエネルギー政策にかかっている。ASEAN+3 エネルギー大臣会合（AMEM+3）及び東アジアサミットエネルギー大臣会合（EAS EMM）での議論を通じて、日本は、「エネルギー安全性、入手可能性、経済性、持続性を達成するための、ASEAN におけるエネルギー連結性と市場統合」という戦略的テーマを掲げた、ASEAN のエネルギー協力のための行動計画（APAEC）2016-2025 を達成するための取組みを支援していく。

**（3）世界経済に向けた地域統合への協力**

21. （3）世界経済へ向けた地域統合への協力について、日 ASEAN はサプライチェーンとコネクティビティを引き続き強化すると共に、民間の意見を取り入れつつ、デジタルやサービス、中小企業やヘルスケアといった新産業分野を育成しつつ、世界経済へ向けた地域統合について協力する。新産業における協力を実現するため、日 ASEAN は、新産業を育成するための日 ASEAN のビジネスネットワークである、日 ASEAN イノベーションネットワークを構築する。

**レビュー**

22. 日 ASEAN は状況の変化を見てロードマップをレビューするが、2020 年末には、全体を一度見直すこととする。この際、日 ASEAN はフェーズ 2（2021 年から 2025 年）における優先分野と実施メカニズムについて精査する。

**実施メカニズム**

23. 日 ASEAN は、（1）AMEICC、（2）AJCEP 及び 7 つの日 ASEAN 二国間経済連携協定、（3）FJCCIA と ASEAN 事務局との対話、（4）ASEAN 分野別会合と日

本の中の協カイニシアティブ、等の複数のメカニズムにより、貿易投資分野における既存の経済協力を更に高めていく。

24. 上記の既存の枠組みについては、十分に活用されると共に、それぞれの枠組みにおけるワーキングレベルの協力についても促進される。
25. 加えて、AJBC（ASEAN-Japan Business Council）やFJCCIA等の民間団体との対話を実施し、対話の中で取り上げられた課題については、当てはまる場合には解決に向けた取組みが追求される。
26. アペンディックス「個々の施策のフォローアップマトリクス」における施策の進捗については、AEM-METI（日 ASEAN 経済大臣会合）や、SEOM-METI（日 ASEAN 高級経済事務レベル会合）の場において検証される。

#### **実施のためのリソース**

27. ロードマップの実施にあたっては、資本動員メカニズムである、PPP（public private partnerships）や既存のグローバル又はリージョナルな資金リソース、及びその他の公的及び民間の資金リソースが、アネックスに掲げられたプロジェクトを実施するために適切に割り当てられる。